
学校法人 堀井学園
事業報告書
2021(令和3)年度

(2021(令和3)年4月 1 日から 2022(令和4)年3月 31 日まで)

学校法人 堀井学園
Since 1940

目次

I 建学の精神と教育理念.....	2
II 学園の概要	3
1. 沿革	3
2. 設置する学校・学部等	4
3. 役員・評議員・教職員の概要.....	4
4. 設置する学校・学部等の学生等の状況.....	5
5. 学園組織図	6
III 事業報告(セグメント別報告)	7
法人本部	7
横浜創英大学	9
横浜創英中学・高等学校	12
横浜翠陵中学・高等学校	15
京浜横浜幼稚園	18
IV 財務の概要	21
1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い	21
2. 収支計算書.....	23
3. 貸借対照表.....	26
4. 学生数、財務比率等の推移.....	27

I 建学の精神と教育理念

学校法人堀井学園は、その創設者である初代理事長堀井章一先生の「『考えて行動のできる人』の育成」を建学の精神に据えて、1940(昭和15)年4月に創設された。先生は、本学園の設立趣旨を記した「工を竣るに際して」の中で、「建学の精神」について次のように述べられている。

『人間は教育に依って、自己に与えられた才能を磨くと同時に、物ごとに対して広く深く考える事が出来るようになると思います。言い換えるならば、教育の根本義は、人間に「考える生活」の基礎を与えるものであり、人間は深く考える事に依って、その生活行動に中正を失わず、自己の完成へ進み得るとともに、決して他人の妨げとならぬ生活態度を養うところに在るのではなかろうかとわたくしには考えられるのであります。』

近年の教育界を取り巻く環境は、更に加速するグローバル化、AI(人工知能)の進化などの激しい変化が予想される。このような21世紀の社会において、人の役割は意思をもって決定し、行動することが更に重要になると考えられ、より本学園の建学の精神の「『考えて行動のできる人』の育成」はますます重要性を増すと考えられ、これを教育の根本理念に据えることとし、本学園傘下の各学校における教育活動は、この教育理念に則った人間形成を目指して展開している。

学校法人堀井学園
理事長 堀井基章

II 学園の概要

1. 沿革

- 1940 年4月 財団法人堀井学園 創設
初代理事長 堀井章一 就任
京浜高等女学校(現・横浜創英高等学校) 設置認可
- 1948 年4月 学制改革により新制中学が発足(現・横浜創英中学校)
- 1949 年4月 第二代理事長 堀井圭二 就任
- 1950 年4月 京浜幼稚園(現・京浜横浜幼稚園) 開園
- 1951 年2月 組織変更により学校法人堀井学園となる
- 1977 年9月 第三代理事長 堀井スミエ 就任
- 1985 年3月 第四代理事長 堀井基章 就任
- 1986 年4月 横浜国際女学院翠陵高等学校(現・横浜翠陵高等学校) 開校
- 1989 年4月 横浜創英短期大学 開学(情報処理学科)
- 1999 年4月 横浜国際女学院翠陵中学校(現・横浜翠陵中学校) 開校
- 2007 年4月 横浜創英短期大学に看護学科増設
- 2012 年4月 横浜創英大学 開学(看護学部 看護学科／こども教育学部 幼児教育学科)
- 2015 年10月 横浜創英短期大学 閉学
- 2016 年4月 横浜創英大学に大学院看護学研究科看護学専攻増設

2. 設置する学校・学部等

横浜創英大学 こども教育学部・看護学部・大学院看護学研究科

学長 北村 公一

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

横浜創英中学・高等学校

校長 工藤 勇一

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

横浜翠陵中学・高等学校

校長 田島 久美子

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

京浜横浜幼稚園

園長 堀井 基章

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

3. 役員・評議員・教職員の概要

〔役員〕定員数 理事 6名以上 10名以内 監事 2名

理事 理事長 堀井 基章 監事 監事 栗原 悅郎

(現員7名) 理事 北村 公一 (現員2名) 監事 橋本 彰

理事 工藤 勇一

理事 武元 和彦

理事 堀井 章子

理事 岩村 基紀

理事 田宮 武文

【理事会開催状況 令和3年度中 4回】

〔評議員〕定員数 13名以上 24名以内

評議員 川島孝夫ほか 14名

【評議員会開催状況 令和3年度中 2回】

※役員の損害賠償に係る責任の免除及び責任限定契約については寄附行為において規定。

また、私大協役員賠償責任保険制度には 2022(令和4)年度より加入予定。

〔教職員(専任)〕

教員 184名

職員 45名

4. 設置する学校・学部等の学生等の状況

(令和3年5月1日現在)

(1) 学校・学部・学科等の学生数の状況

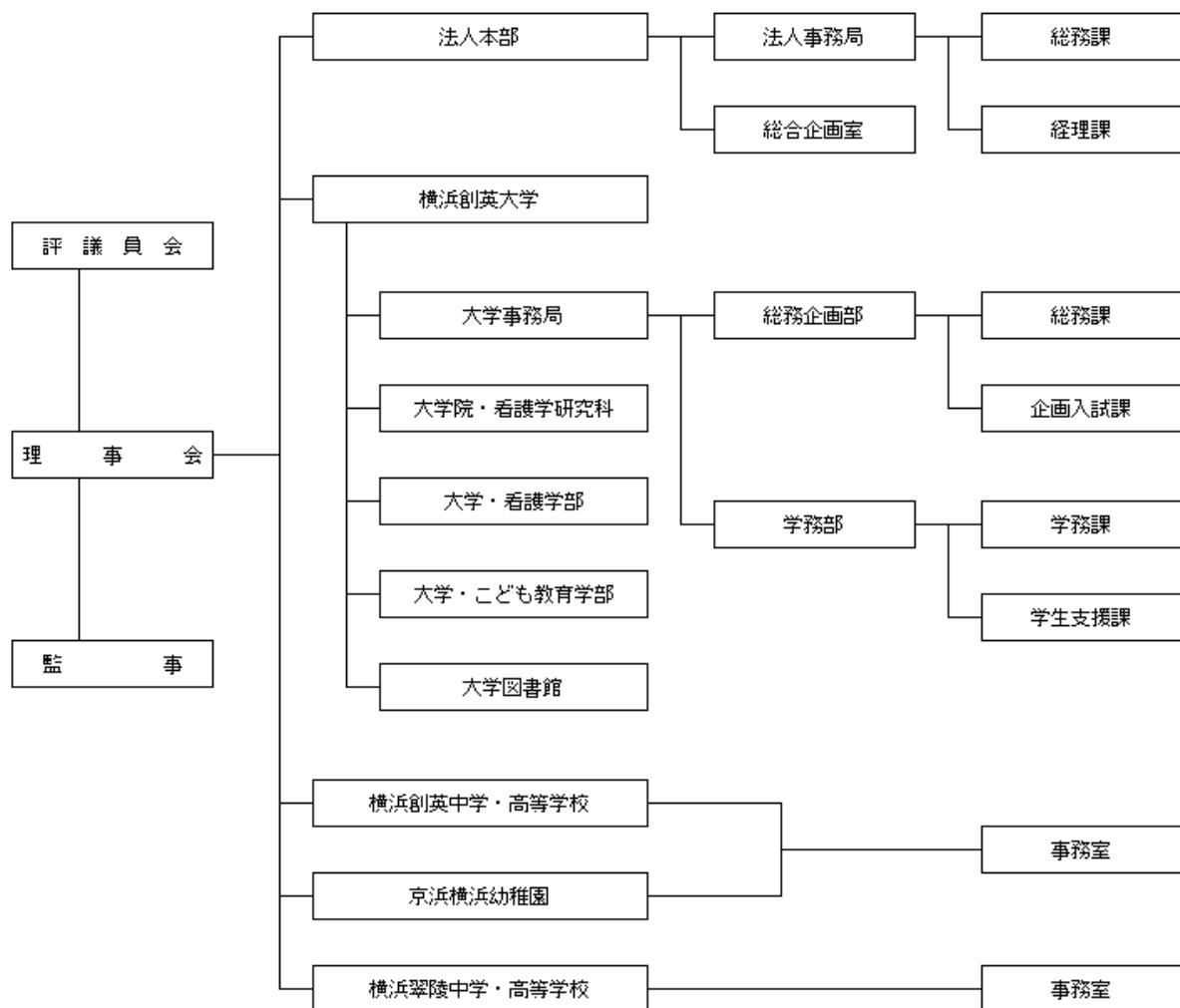
学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
横浜創英大学	こども教育学部	80	60	320	194
	看護学部	80	87	320	355
	大学院看護学研究科	6	4	12	12
横浜創英高等学校		480	280	1440	1352
横浜翠陵高等学校		200	269	600	774
横浜創英中学校		80	85	240	203
横浜翠陵中学校		120	63	360	143
京浜横浜幼稚園		80	52	240	191

(2) 収容定員充足率

学 校 名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
横浜創英大学	98.5%	89.7%	89.6%	85.6%	86.0%
横浜創英中学・高等学校	82.0%	81.9%	87.3%	98.3%	92.6%
横浜翠陵中学・高等学校	111.8%	101.5%	92.9%	81.7%	95.5%
京浜横浜幼稚園	94.6%	88.3%	89.2%	85.0%	79.6%

5. 学園組織図

(令和3年5月1日現在)



III 事業報告(セグメント別報告)

法人本部

2021(令和3)年度 事業報告

1. 部門間連携事業

2021(令和3)年度は、「ラーニング・コミュニティ(学習するコミュニティ)の形成を目指し、学園の各部門が持つ強みと資源を生かした部門間協力を実現する」との考えのもと、横浜翠陵中学・高等学校、横浜創英大学看護学部・こども教育学部において、連携事業を計画していた。もっとも、新型コロナウイルス感染症が拡大したことなどから、いずれの計画も関係者間での意見交換・調整に止まった。

今後とも、法人本部では、大学・各学校等が主体となって行う、ラーニング・コミュニティ(学習するコミュニティ)の形成に向けた学内・外との連携事業などを適切にサポートしていく予定にある。

2. 組織運営面の強化

(1) 新たな働き方に向けた各種施策の検討・導入

2022(令和3)年度は、働き方改革関連法制の趣旨に沿った新たな働き方に関する各種施策について、大学・各学校等における実態等を踏まえて、議論・検討を継続した。横浜創英中学・高等学校、横浜翠陵中学・高等学校では、教職員が働きやすい職場環境の構築を目指して、働き方改革を推進するために組成した「プロジェクトチーム」などを活用しつつ取り進めた。

こうした議論・検討を重ねた結果、2022(令和4)年度から、横浜創英中学・高等学校、横浜翠陵中学・高等学校、京浜横浜幼稚園、法人事務局において、新しい働き方の各種施策(週休2日制、1か月単位の変形労働時間制、固定残業代制など)を導入することとなり、これらを反映した就業規則の改訂作業も行った。今後、2022(令和4)年度以降の実運用を通して、関係者間で、新しい各種施策にかかる評価を行い、必要があれば見直しを行うことを予定している。今後とも、大学・各学校等と連携して、

より働き甲斐のある職場の環境作り、先進的な働き方にについて検討を継続していく考えにある。

(2) 関係法令の趣旨・改正を踏まえた、学園内の関連規程の整備・関係者への周知徹底

私立学校法や労働法制(上記(1)を含め)など関係法令の趣旨・改正を踏まえ、学園内の関連規程を整備するとともに、関係者への周知徹底に努めた。今後とも、関係法令に関する各種情報を適切に収集し、適宜適切に対応していくこととする。

(3) 各種補助金の獲得強化

経常費補助金、ICT教育設備・新型コロナウイルス感染症に関連した補助金等について、大学・各学校等と緊密に連絡・連携して、適切に申請を行った。

3. 健全かつ強固な財務基盤の確立

学園を取り巻く環境をみると、これまでの「少子化」や「学校間の競争の激化」に加え、2020(令和2)年初以降の新型コロナウイルス感染症への対応が学園運営にも様々な影響を及ぼしている。こうした中、本年度も、学生・生徒・園児の安心・安全を確保するための感染症予防対策のほか、リモート授業実施のためのICT教育設備の整備等を継続してきた。

2021(令和3)年度決算では、収入面では、資産売却差額、補助金が減少したことなどから、事業活動収入が前年度を下回った。支出面では、資産処分差額、教育研究経費(主に修繕費)、人件費が減少したことなどから、事業活動支出も前年度を下回った。この結果、基本金組入前当年度収支差額は3期連続で収入超となった。

今後とも、大学・各学校等と連携して、安定的な収入の確保に努める一方で、メリハリのある計画的な経費支出を行い、健全かつ強固な財務基盤の確立に努めていきた

い。

4. その他の取組み

2021(令和3)年度は、7月初に第1回常勤理事会を、8月下旬に第2回常勤理事会を開催し、大学・各学校等における事業計画の進捗状況や課題などについて情報共有・意見交換を行った。また、10月央に新たな試みとして、常勤理事会メンバーに加えて、実務的な業務を把握している管理職を含めた実務者会議を開催した。大学・各学校等における次年度以降の事業構想やそれらに係る予算の概算について情報を共有し、2022(令和4)年度の事業計画と予算計画のより実効性の高い策定に役立てた。

横浜創英大学

2021(令和3)年度 事業報告

学長 北村公一

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜創英大学は、建学の精神『『考えて行動のできる人』の育成』に則り、科学的思考に基づく判断力を持ち、人間に対する多面的な理解と専門的な知識・技能を身に付け、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としている。

看護学部及びこども教育学部はそれぞれ看護職、保育者を育成する学部であり、共通の教養教育をしっかり学び、その上に学部の専門教育を積み上げている。大学院では更に高度な専門性を有した看護職を育成している。

1. 事業の概況

2021（令和3）年度の教育活動は、コロナ禍の中、感染防止対策を徹底し、カリキュラムポリシーに沿って、教員が学生一人ひとりと向き合い、対面による学修を展開した。専門職者養成に重要な「実習」は、関連施設の協力や教員の創意工夫により、必要な実践体験の場を確保した。

また、教員の教育力・研究力向上に向けて、講演会など着実な取組みに加え、研究支援体制を強化した。

学生のキャリア形成については、就職率100%、前年度を上回る国家試験合格率などの成果を挙げた。

さらに、安全で快適な学生生活を送るために、啓発活動や施設整備を推進した。

2. 教育重点目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時的に遠隔授業や遠隔と対面の併用授業を実施せざるを得ない中、カリキュラムポリシーに沿った学修を継続し、アクティブ・ラーニングを深化させるとともに、ICTを活用した教育を展開した。

教育の質向上をねらい、大学設置基準や認証評価基準を踏まえて、主体的・計画的学修を促し、学修成果の実感につなげ自己評価し、学生個々の多様で多彩な能力を伸長させるため、シラバス作成ガイドを改訂した。

全学的な取組みに向けて「考えて行動のできる人を育成する教授方法の集録集」の投稿規定を改正し、「集録集 Vol.4 No1」を刊行した。

(1) 看護学部

(i) 教育課程の改定

2022（令和4）年4月から適用される改正「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく教育課程を改定するとともに、教育目的、教育目標、カリキュラムポリシーなどの3つのポリシーを、教育理念と新教育課程に沿って見直し、シラバスに反映させた。

(ii) 教育活動の充実

初年次科目「知的探求入門」では、グループワークを活用したアクティブ・ラーニング教育を全教員で行い、学生の自己学修力と課題解決力の向上に効果を挙げた。

コロナ禍において、感染防止対策の徹底と、一部遠隔授業を併用して、授業の質の確保に努めた。臨地実習は可能な限り積極的に行い、また、教員の創意工夫により学生の看護実践体験の場を確保した。

(iii) 国家試験に向けた取組み

看護師及び保健師の国家試験対策として、国家試験対策委員会による継続的な指導や模擬試験に加え、国家試験対策授業やクラスアドバイザー、研究ゼミナール教員による個別支援の充実を図った。また、低年次からの取組みとして基礎医学分野の指導、3年次の模擬試験など、計画的な支援を行った。その結果、看護師合格率(新卒)98.6%（全国96.5%）、(既卒)85.7%（同38.9%）、保健師合格率100%（同93.0%）であった。

(2) こども教育学部

(i) アドミッション・オフィス機能の活用

アドミッション・オフィス機能を活用し、入学した学生に対して、入学試験の区分など、その特徴を生かして指導する体制を継続した。

(ii) 継続的な学修支援

ゼミナール制のない2年次の学生に対して、基礎ゼミナール担当教員が支援を続ける体制により、学修指導や生活支援の充実を図った。

園・施設実習は、実習生全員にPCR検査をするなど、受け入れ施設にご理解いただけるよう努め、保育実践体験の場を確保した。

(iii) 特色ある授業の実現

近隣幼稚園との連携により大学及び大学周辺での活動支援を含めた特色ある授業を行った。

また、特修プログラムの履修促進を図り、延べ15名が認証を受けた。

なお、幼稚園教諭免許取得率は85.0%、保育士資格取得率は97.5%であった。

(3) 教養教育等

(i) 教養教育の見直し

看護学部の教育課程改正に併せて、教養教育分野の見直しを行い、豊かな人間性を育み柔軟で論理的な思考を養うことができるよう科目を配置した。

(ii) 建学の精神の定着

「大学で学ぶとは」で、本学の建学の精神を学び、大学で学ぶ意義やキャリアプランを見据えた大学での学びの目標や学び方、安全で健康的な大学生活の送り方、情報の活用等について考える契機とともに、アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の自主的な学修を促進させた。

(iii) 入学前教育・リメディアル教育

入学前教育は、入学予定者全員が視聴できるようオンライン方式で実施した。また、知識確認のため、自宅課題としてテキストを送った。

(iv) 安全教育

安全な学生生活を送るため、全学生に対しガイダンスにおいてハラスメント・喫煙や薬物の害・SNSの利用法について、具体例を示しながら意識付けを行った。

3. 教育力・研究力向上のための取組み

(1) 教育力の向上

(i) 講演・研修会の開催

教員の教育力向上・授業改善への支援を目的に両学部・研究科で共有できるFD講演会を開催した。多様で個性的な学生理解のために、教育的なコミュニケーションを支援するアンガーマネジメント及び授業づくりにいかす認識の三段階理論をテーマとした。

また、コロナ禍における教員の研修機会の拡充を図るために、Web研修講座情報の提供を行った。

(ii) 公開授業の実施

オープンウイークに83.1%の授業を公開した。参加教員が担当周辺科目及び学部教育との繋がりを再考し、授業改善への機会となった。

(iii) 学生による授業評価

Webによるアンケートを実施し、約半数の学生から回答を得た。アンケート結果に対する教員のコメントは、学生ポータルで公開した。

(2) 研究力の向上

(i) 公的研究費の獲得状況

2021（令和3）年度の科学研究費助成事業は、研究代表者として新規1件、継続5件を獲得した。また、11件に分担者として参画している。

(ii) 公的研究費獲得への支援

新たに科研費申請支援システムを導入した。また、2022（令和4）年3月に「科研費申請獲得のポイント」と題した講演会を開催した。

(iii) 研究活動の促進

学内における研究活動を促進するため、研究論集投稿規程及び要領を改正した。5名が投稿した横浜創英大学研究論集第9巻を2022（令和4）年3月に刊行した。

また、学内特別研究費は7件の研究課題を採択した。

4. 学生の希望進路実現のための取組み

(1) 就職実績向上への取組み

クラスアドバイザー等による指導に努め、また、カリキュラムの中でのキャリア教育やキャリア支援計画に基づきガイダンスや講座を開催し、学生のキャリアプラン形成に対する意識を高めた。

(2) 就職実績等

両学部ともに、就職希望者の就職率は100%であった。また、公務・公的分野への就職者は36名で目標とした30名を上回った。

5. 学生募集のための取組み

(1) 募集活動

ホームページ、SNSを活用し、積極的に学生募集活動を行った。その成果として、オープンキャンパス参加者数は看護学部445名（対前年220名増）、こども教育学部392名（対前年155名増）となった。

なお、オープンキャンパスは、事前予約制とするなど、感染防止対策を徹底して行った。

(2) 入学者選抜

2022（令和4）年度入学者数は、看護学部104名（対前年17名増）、こども教育学部69名（対前年9名増）で、両学部ともに増加した。

また、意欲ある学生の確保に向けて、看護学部の入学者選抜方法を見直し、2023（令和5）年度の入学者選抜から適用することとした。

6. 社会・地域連携についての取組み

(1) 神奈川県立総合教育センターと連携協定締結

2022（令和4）年3月15日に本学と神奈川県立総合教育センターがそれぞれ有する資源、財産を有効に活用し、教員の資質・能力の向上及び大学教育の充実に資することを目的とした連携協定を締結した。

(2) 新型コロナウイルス対策への取組み

看護学部を設置する本学の特長を活かして、2021（令和3）年8月から9月にかけて、本学を会場とした大学拠点接種を行った。本学学生・教職員及びその家族、地域や実習施設の教職員を対象とし、延べ約2,200名に1回目、2回目のワクチンを接種した。なお、看護師免許を有する教員が接種や経過観察を担い十分に安全を確保した。

(3) 子育て研究所の活動開始

コロナ禍で活動開始を見合わせていた子育て研究所の活動を開始し、2022（令和4）年3月に就園・就学準備講座を開催した。

(4) 学生による社会・地域貢献活動

(i) リラクセーションサークル

コロナ禍でも高齢者の方に健康でお過ごしいただきたいと願い、タオル体操と嚥下体操の動画を作成し、公開した。

(ii) 献血活動への協力

本学を会場として日本赤十字社による献血を2021（令和3）年5月、11月に実施した。隣接の翠陵中学校・高等学校を含め、多くの学生・生徒が献血に協力した。

7. 施設・設備等の整備状況

(1) 整備状況

学生のWi-Fi環境整備のため、図書館、看護学部6演習室の設置工事を実施した。また、演習室環境を整備するため、基礎看護演習室にワイヤレス投影システムを設置したほか、2204教室のプロジェクタを更新した。

(2) 大学改革推進等補助金の活用

コロナ禍における看護学部学生の臨地での経験不足を補うため、VR機器、実習モデル、シミュレーター等を整備し技術習得を図る目的で、文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に応募し採択された。なお、機器等は2022（令和4）年度に整備する。

8. 業務改善・業務効率化の取組み

(1) 教職員研修の実施

全教職員を対象にハラスマント講習会、SD研修会を開催し、教職員の意識向上を図った。

(2) 事務局組織の再編

事務局を3部5課から2部4課に再編した。2課を統合した総務企画部企画入試課については、これまでの業務の垣根を超えて分担を見直し、連携、効率化を行った。

横浜創英中学・高等学校

2021(令和3)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 工藤勇一

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1940(昭和15)年の開校以来、本校では、建学の精神である「考えて行動のできる人」の育成に基づき、社会に貢献し、活躍できる人材の育成を教育方針としている。2021(令和3)年度から「創英3つのコンピテンシーと9つのスキル」を構築し、社会で活躍するために、「自律・対話・創造」の力を培うことを、本校の最上位目標に掲げた。変化の激しい社会を生き抜くためには、自ら考えて判断し、決定して行動できる自律の力を会得することが重要である。また、多様性を尊重し、対話を通して対立・ジレンマを解決する対話の力と、問題を解決するために情報や技術等を活用し、新たな価値を生み出す創造の力も求められる。この3つのコンピテンシーの育成のために、2022(令和4)年度から新しいカリキュラムデザインを構築し、継続的かつ発展的な課題解決の営みを始動する。

1. 事業の概況

中学校改革では、サイエンスコースの設置に向けたカリキュラムの構築が進められ、「科学で社会に貢献する」(誰かのために社会のために科学する)をコースのポリシーに定めた。生徒には、社会の多様な課題を見出し、課題の解決に向けた実践的な研究活動を通じて、科学的思考力を養うこと目標としている。

高等学校改革では、新しいカリキュラムデザインに着手し、学習指導要領の改訂にともなう新教育課程を編成した。生徒の進路や特性に応じた科目履修ができるよう大幅な自由選択制度を導入したほか、教科横断的な視点にもとづいた授業計画や高大連携などの学外におけるプログラムに積極的に参加できる体制を整えた。

働き方改革については、変化の激しい社会を生き抜くうえで必要な生徒の資質・能力を育成するためには、学習者主体の授業への転換や、社会とシームレスな教育環境の実現が重要である。そのためには、教職員が今まで以上に幅広い経験や研鑽を積み、何よりも生徒と直接的

に関わる時間を十分に確保していく必要がある。また、教職員自身が自らのライフワークを充実させていくことも大切である。本校の教職員が働き甲斐と生き甲斐の両方を持って職務に取り組むことができるよう、本校の勤務環境をさらに良いものとすることを目的に、改革を進めた。

2. 教育重点目標達成状況

(1) 中学校のカリキュラムデザイン

教育課程については、サイエンスコースを6年間の中高一貫教育の展開とし、「数学」と「理科」の授業時間数を増やした課程を編成した。また、「総合的な学習の時間」を3年間で210時間設定とし、社会で活躍されている26名のプロフェッショナルの方々から与えられたミッションにもとづいて、生徒は研究テーマを設定する。高校2年生までの5年間で、研究活動や中間報告を継続しながら、社会に貢献できる実践を発することを目標としている。本科コースは、高校入学時に高校の各コースに進むこととし、多様な進路選択に対応できる課程を編成した。

(2) 中学校教育の実践

「iPad」を活用して資料作成やプレゼンテーションを行い、自分の考え方や意見を主体的に表現する授業が定着してきた。また、「数学」や「英語」の授業では「Qubena」を活用し、個別最適な学びを主体的に進めていく教育環境も整えた。また、生徒が自律的な学習者に育つための課題意識を醸成することを目的とした、外部機関と連携した以下のような教育活動を行った。

- ・<中学全体> EdTeck 導入補助金を利用して導入した Inspire High のコンテンツを活用し、学年を越えてグループを編成し、世界で活躍する人物の動画メッセージを視聴して、正解のない問い合わせていくことにチャレンジした。
- ・<中学1年生> 約20に及ぶ企業・大学を訪問し、将来的な進路について考えさせるキャリア教育を行った。「総合

的な学習の時間」では、途上国でごみ問題に取り組んでいる企業の方の講演を聞き、環境問題の解決に向けた方策について考察させた。また、アンガーマネジメント授業を導入し、自分の感情や考え方を振り返り、行動変容をもたらしていくメタ認知能力を高めた。

・<中学2年生>スマートニュース社が開発したアプリを活用してメディアリテラシーに関して学び、「総合的な学習の時間」では、外部講師による SDGs カードゲームを受講して SDGs の仕組みに対する理解を深めた。

・<中学3年生>明治乳業株式会社が主催した腸育についての講演やワークショップを受講し、食料の安定的な確保と栄養状況の改善を探究した。また、中止となったカナダ研修旅行の代替となる国内旅行を生徒自身が立案し、旅行会社と折衝しながら計画をまとめた。

(3) 高等学校のカリキュラムデザイン

教育課程については、強制力の強い必修選択制を廃止し、生徒が自分の意志で主体的に学習に取り組めるように自由選択制を導入するとともに、授業時間内に空き時間を作つて自学の習慣を定着させることも可能とした。

また、2学年と3学年の生徒と一緒に学ぶ「対話型・創造型講座」を設置し、グループワークやプレゼンテーションを基盤にしながら、社会で必要な実践力やコミュニケーション力を習得することを目的としている。1学年の9月には教科横断的なシラバスを編成し、一つの正解を探し出す力ではなく、教科を越えた知識や技術を組み合わせて自分自身の考えを導き出すことを目的とする。

(4) 高等学校教育の実践

「総合的な探究の時間」では、高校1年生が「WILL TREE」に1年間取り組み、人生を木に見立て、夢や目標を可視化する探究活動に取り組んだ。高校2年生は、「教育と探求社」による教育プログラム「Quest education」を活用し、実際の企業の職業内容を学んで職業観を高めた。「大正製薬」からのミッションに取り組んで商品開発を企画したチームは全国大会に進み、第1位に相当する企画賞を受賞した。高校3年生は、総探の集大成として、「World Innovation」に取り組み、社会課題を改善するための方策を、チームで発表した。

校長によるリーダー養成講座が本年度から始動し、学年を越えた約 40 名に及ぶ生徒たちが、「メタ認知能

力」、「パブリックリレーションズ」、「多数決の危うさ・最上位目標」など8回の講座を受講してリーダーに必要な資質を得た。

また、社会で活躍する著名人とつながる講座を設け、ロケット開発の第一人者である植松努氏やアメリカ人医師パッチ・アダムス氏の講演を受けるとともに、グループワークを行う機会を得られた。

(5) 新しい働き方改革の推進

新しい働き方の推進については、制度改革・環境整備・風土作りの3点を重点項目とした。制度改革は労働時間の適正化や組織再編、環境整備は ICT 等を利用した業務改善を行ったほか、意志決定ルートの改善や会議の効率化、職員室等の環境改善などを進めた。また、教職員が当事者意識を持って働き方の課題に取り組み、教職員が連携して課題を解決していく風土を構築した。

3. その他特筆すべき成果

(1) 中学校入試の飛躍的な入学者の増加

2021(令和3)年度4月には、中学は2クラス 86 名が入学した。2022(令和4)年度に向けた中学校入試については、サイエンスコース新設にともなって、本校への入学を希望する生徒が増加し、オンライン型と対面型を併用した中学説明会の参加者はのべ 964 組に達した。入試結果は定員の 105 名を確保し、サイエンスコース 80 名、本科コース 42 名の計 122 名が入学し、2003 年に中学校の募集を再開して以来、最も多い入学者となつた。高等学校については、本年度は特進2クラス、文理・普通各3クラスの計 280 名が入学した。2022(令和4)年度に向けた入試では、496 名 12 クラスの入学者を獲得でき、とくに推薦入試(専願)の合格者が過去最高の 191 名に達し、第一志望の学校に変化しつつある。

(2) 安定した大学入試実績

進路意識の向上に向けた支援や、授業のほかに長期休業中の特別講座など学習支援の充実によって、大学進学実績は向上した。国公立・早慶上理の現役合格者は 17 名、MARCH の現役合格者は 77 名、成城・成蹊・明学・芝浦工大などの準難関大学の現役合格者数は 84 名、日東駒専の現役大学合格者数は 127 名に及んだ。

(3) 高大連携協定の締結

高大連携を進め、大学のゼミや講義を高校段階から受講できるようにし、社会に向けた実学的な経験を可能にする体制を整えた。本年度は麻布大学生命環境学部・清泉女子大学地球市民学科・城西大学・城西国際大学と高大連携協定を締結し、2022(令和4)年度は生徒が受講する学部の多様性を広げるために、更に締結大学を増やしていく予定である。

横浜翠陵中学・高等学校

2021(令和3)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 田島久美子

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

学園の建学の精神「『考へて行動のできる人』の育成」に基づき、「考えることのできる人」を校訓として、生涯を通じて目指す理想の人間像を示し、その育成を教育方針とする。

「考えることのできる人」は、夢や使命を実現するための課題の解決策を自ら考え、解決のために中正を失うことなく行動できることにある。そのためには、自分の良さや可能性を自覚し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら課題解決するとともに、豊かな人生と持続可能な世界を創造できる力を自ら育むことが必要である。モットーの“Think & Challenge !(考えるから・挑戦するところ)”は、理想の人間像を目指すための、生徒・教職員の日々の行動の指針である。

1. 事業の概況

コロナ禍での学校運営は2年目となり、前年度の経験をもとに可能な限りの工夫を重ねたが、予定していた事業計画については全体として再び縮小となる1年間となつた。

学校運営は、学習の保障を最優先に進めたが、完全リモート(オンライン)授業(延べ29日間)や短縮授業等を実施することとなった。生徒との対話を主とする学習機会が減少したことで理解度や定着度に一部低下も見られ、補填のための新たな指導を繰り返した。行事や部活動については、年間を通じてその殆どに制限をかけることとなった。

一方、教職員間では多くの葛藤を通じて、学校の存在意義をはじめ各教育活動の価値や目的等についての議論が起り、再発見や価値の創造が進められ、新しい提案も多く生まれた。教育活動の正常回復を図り、生徒の活力を学校に取り戻すことが今後の課題である。

2. 翠陵独自の環境を活用した教育活動の再設計

翠陵が持つ特徴ある環境を活用した独自の教育活動の再設計を開始した。

(1) グローバル環境

海外渡航については、2年連続で全面中止となつたが、ベトナムからの留学生が1名、約6か月間滞在し、互いの文化を理解し合う良い機会となつた。前年度から開始した海外友好校・姉妹校とのオンライン交流会は年間5回、延べ約100名の生徒の参加があり、授業中の実施も含めて意義ある体験となつた。コロナ禍での代替手段に留めることなく、更に深化させる計画である。

(2) 自然環境

6月には総合グラウンドで2年振りの体育祭を縮小版プログラムにて実施し、ソーシャルディスタンスを確保しても900余名の生徒席の設営が可能であった。広大なグラウンドを含めた翠陵の持つ自然環境の幅広い活用について、今後の継続課題とする。

3. 教育力の向上

生徒の学ぶ力、人として成長する力を育成するため、更なる教育力の向上を図つた。

(1) 教員対象勉強会

2021(令和3)年度は、「対話によるメタ認知とPBL(プロジェクト型学習)」をテーマにした全員勉強会(年3回)と、複数回の希望者勉強会(後期)を予定していたが、対話を主としての実施は困難と判断し、開催は見送ることとなつた。次年度の勉強会開催に向けて準備を継続する。

(2) 授業のあり方の研究

相次ぐリモート授業では知識の授受とその確認に時間が割かれることが浮き彫りになり、対話性と即応性の高い対面授業の価値について再考する良い機会となった。生徒同士の学び合い、体験活動、探究活動等を積極的に取り入れた授業展開と、生徒が主体となり学びに向かうための支援方法について継続して研究を進める。

4. ICT 機器を活用した教育活動の実践

ICT 機器のメリットを活かし、教育活動や校務の質の向上と活性化を図った。

(1) 全校生徒一人一台のデジタル端末所持の実現

生徒の BYOD(個人保有のデジタル端末を学校に持ち込み使用すること)体制では、スマートフォン以外の端末の所持率が確実に上昇した。更に、リモート授業の実施をきっかけに端末所持の必要性への理解が深まつたことから、BYOD 体制の完成を当初より 1 年前倒しの 2023(令和5)年度に修正した。

(2) 端末の活用を増幅させる環境づくり

ICT 機器は、授業やクラス運営、校務において欠かせない身近な機器として定着が進んでいる。今後も、効果的な使い方や活用のアイディア等の共有を目的とした情報交換の機会を頻繁に行い、日常的な道具としての存在価値の向上を図る。

5. 学力向上と生徒の希望進路の実現

国公立大学や上位私立大学への合格をはじめ、生徒の希望進路の実現に必要な支援を計画・実践した。

(1) 希望進路実現のための効果的な企画

本年度も、オープンキャンパスを始めとする大学側からの情報提供は希少であり、進路指導部と学年の連携による各種企画をより活発に計画的に実践した。予備校関係者による講話会は、外部からの刺激を得ると同時に貴重な情報源となったほか、卒業生によるパネルディスカッションは、等身大の未来を想像できる良い機会となり、双方ともに好評であった。

(2) 学力向上のための支援の計画と実践

模擬試験ごとの結果分析をもとに、授業のあり方について再考し改善を図った。また、生徒の学力や学習姿勢等を教科内や学年内で日常的に共有することで、共通課題に対する包括的な支援が可能となり、生徒の学習意欲向上に繋げることができた。大学合格者数は上位校を始めとして前年度比 287% の結果となった。

本年度末には、模擬試験の分析結果をベースとした、志望大学合格の指標となる「翠陵スタンダード」が進路指導部より全教員に新たに提示された。次年度以降の更なる学力向上対策について継続して取り組むものとする。

6. 生徒募集のための取組み

本校の魅力や教育活動の特色を発信し、効果的な広報活動・募集活動を実践した。

(1) 広報活動の計画と実践

本年度も外部説明会は相次いで中止となり、大規模会場での一斉広報の機会を失うこととなつたが、塾及び中学校への訪問については、当初の計画に沿って実施することができた。また、各種情報媒体への露出についても可能な限りの増幅を図った。

(2) 学校説明会の計画と実践

年間を通じて、オンラインと対面での説明会を計画的に実施した。年度の後半は、全てを対面で実施することができ、各回とも参加者数は想定を上回り、盛況となった。

7. 環境整備に関するここと

生徒が安心安全に学校生活を送るための環境整備を進めた。

(1) 安心安全な生活環境の整備

「いじめ防止アンケート」による実態把握と日常的な生活観察から浮上する問題を共有し、必要な指導を実施した。また、教職員による諸設備の定期点検を継続し、問題点の早期発見と修理を実施した。

(2) 外壁塗装と屋上防水工事

校舎の老朽化に伴う外壁塗装と屋上防水について、3年計画の最終期として1号館に着手し、計画通りの工期で終了した。

(3) コンピュータ室の改裝計画

コンピュータ室の改修について、3年計画の第1期として、プロジェクト5台、一体型電子黒板1台、全壁面ホワイトボード2か所を整備し、新しいタイプの教室(メディアルーム1)として、授業を始めとする諸活動での積極的活用を開始した。2年後の完成まで、ICT機器を活用した教育活動の在り方について研究を続けながら、利用価値の高い教室となるよう整備を進める。

8. 業務改善・業務効率化に関するここと

教職員が健康的で働きやすい業務環境について整備を進めた。

(1) 働き方改革の着実な進行

法人本部との調整により就業規則の改定に至った。また、外部講師によるマネージメント研修を実施し、自らの働き方についての意識改革と働き方の工夫を各自が継続的に行なうことを周知した。働き方改革プロジェクトチームからの提言により、教員室の整理とレイアウトの変更、共有コーナーの増設等を行い、執務空間にゆとりを確保した。次年度以降も働きやすい環境づくりを図る。

(2) 業務上のミスやトラブルの防止

役割分担の明確化とともに、報告・連絡・相談の徹底と、チェック体制の強化を継続する。

京浜横浜幼稚園

2021(令和3)年度 事業報告(学校評価報告書)

園長 堀井基章

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1. 友達への思いやりをもち、助け合い、協力し合える人格の形成
2. 何事にも意欲的に取り組む姿勢の醸成
3. 自分の力を出し切り、最後まで頑張り通せる力の育成
4. 明朗で健康な精神と身体の育成

1. 事業の概況

幼稚園教育要領と、本園の「遊びは子どもの成長のための大切な栄養」という従来からの教育の考え方と照らし合わせ、本園がやるべき教育活動を確認し、実施した。

本年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、行事の中止や変更、時差登園を実施するなど、園内で密の状態が生じないよう配慮しながら教育活動を行った。

また、前年度同様に、園内の消毒を徹底し、必要な箇所にパーテーションを設置し、園児の安全を守る対策をとった。

幼稚園での園児の活動は、できる限り少人数となるように、学年別に園庭やホールに出て遊ぶなど、園児が安心して楽しみ、活動できるような工夫を施した。

2. 教育重点目標達成状況

(1) 協働を意識した行事づくり

各行事(芋掘り、遠足、運動会など)の中で、「友達と一緒に協力して行動する(協働)」という教育目標を意識した声掛けや、協働の兆しを褒めながら園児に認識させた教育活動を心掛けた。園児は集団生活と行事を通して幼稚園生活を楽しみ、以下のような成長が見られた。

- ・年少…個々の遊びを十分に体験しながら、園に慣れ正課体操や運動会などを通して成長した。
- ・年中…クラスやグループでの活動や、運動会等、友だちと一緒に行動する楽しさを味わった。

・年長…年少の世話をすることで、思いやりが芽生えたり、野菜を育てるなどの行事を通じて友だちと協力して活動する喜びを感じた。

本年度は、前年度同様に、コロナ禍により中止した活動や行事もあったが、代替の企画により園児に楽しんでもらえるように心掛けた。

<行事等の代替例>

- ・年少(親子ゲーム)…5月に園内で親子ゲームを実施した。密になる時間を少なくするため、終日予定を半日実施とした。半日ではあったが、親子で楽しく過ごせた。
 - ・年少(親子ランチ)…5月の親子ゲームを半日実施にしたとともに、11月に岸根公園で親子ランチを追加して実施した。持参したお弁当を、親子で美味しいように食べていた。
 - ・年中(遠足)…5月に親子で野毛山動物園に行った。終日予定を変更して半日としたが、親子で楽しそうに動物の様子を見学していた。図鑑やテレビで見る動物を目の前にして大喜びしていた。
 - ・年中(遠足)…9月に電車で四季の森に行く予定であったが、1月に観光バスで八景島シーパラダイスに行った。園児は海の生きものたちを観ることによって様々なことを知り、楽しく遊びながら学んだ。
 - ・年中・年長(芋掘り)…10月に電車で行く予定であったが、現地集合に変更して実施した。親子で、自然に親しみ、成長した芋を収穫した。植物を育て収穫し食べるといった、あたり前ではあるが、大切なことを園児たちに学ばせた。
 - ・年長(遠足)…5月に電車でこども科学館に行く予定であったが、9月に観光バスで読売ランドに行った。様々なものを見学し、アトラクションも体験するなどして、楽しみながら1日を過ごした。
- また、3月にお別れ遠足をこどもの国で実施したが、終日予定を半日に変更して行った。場所の変更や時間短縮での実

施ではあったが、園児全員で幼稚園生活最後の行事を楽しむことができた。

・全体(運動会)…昼食時間を設けず、午前中で終了するプログラムに変更して実施した。例年、使用する中学・高等学校のグラウンドが、今回より人工芝になり、園児たちはいつも以上に喜び運動会を楽しんでいた。保護者も半日になったことには理解を示しており、運動会本来の目的は達成できた。

(2) 全園児の発育の支援と興味関心の醸成

担任(年少は副担任も含め)と、それ以外の教員が、早い時期(4月・5月)に園児の発育と興味関心のあることについて観察し、全教員でその内容を共有した。全教員で園児が必要としていることを把握し、効果的に声掛けをすることができた。また、保護者との間でも支援のあり方について、コミュニケーションを取りながら対応した。

(3) 自己表現の発揮

園児の成長を見守りながら、声掛けを行った。特に、園児が得意とすることについては、自信を持たせ、自己表現を発揮できるように留意した。園児が得意なことや、達成したことを知らせにきた際には、最優先に耳を傾け、園児1人ひとりの現状を尊重するようにし、自己肯定感を持たせるように努めた。なお、達成できたことについては、褒めるなどして、さらなる自信を持たせるようにした。

(4) 園児が粘り強くやり切るための、長期的視野に立った支援

遊び・課題・行事を通じ、園児が「じっくり取り組む」、「挑戦する」、「持続して練習する」ために、発達段階に応じた目標を達成できるように支援した。また、保護者に、園での成長や指導を話し、家庭の様子なども園に報告してもらい、コミュニケーションを図った。

(5) 健康で衛生的な生活行動の実施

手洗い・うがいなどの基本的衛生習慣の指導を徹底した。また、食事が進まない、顔色が優れないなど園児の体調・様子の変化に細心の注意を払い、園児及び園全体の衛生環境の管理に努めた。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年度同様に、職員のマスク着用、アルコール消毒、検温を実施した。時差登

園も実施し、密になることをできるだけ避けて感染の拡大を防止するように努めた。

3. 教育力向上のための取組み

新型コロナウイルスの感染拡大の中で、幼稚園研究大会(神奈川支部)へは1名が参加し、全員でその様子をZoomで視聴した。また、年間計画に基づいた分野別の外部教育研修会への参加もオンラインで参加した。他の幼稚園の動きが分かり参考となった。

4. 園児募集についての取組み

園の特色を、未就学児の保護者に認知してもらうため、園の情報を多くの人に広める努力をした。

前年度より、リニューアルした園児募集のチラシを本年度も近隣の店舗に貼ってもらったり、ホームページで教育内容や園の様子を発信した。

また、日常の園児の活動を見てもらうために、9月に「公開保育」を1日実施した。各クラスの保育活動の見学の他に、ホールで映像を使用しながら園の紹介をした。質疑応答の時間も設け、入園を検討している保護者に丁寧に説明をした。(2回に分けて開催して40組の参加があった)

5. 社会・地域連携についての取組み

(1) 地域公開事業「親子で遊ぼう」など

地域の未就学児の保護者を対象に、本園の教育活動を知ってもらうために、5月、6月、9月、10月に地域公開事業「親子で遊ぼう」を前年度に引き続き実施した。(12回開催して55組の参加があった)

また、新たに「園庭開放」を実施した。7月に本園の園庭を開放して、希望者に園庭遊具・砂場等で自由に遊んでもらった。(2回開放して22組の参加があった)

どちらの取組みも、新型コロナウイルス感染防止の対策を講じて実施したが、ニーズの高さを確認できた。

(2) 就業体験受け入れ事業

例年、周辺の中学生が、幼稚園教諭についての職業体験を経験するため、本園に見学・体験に来ているが、本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため見合わせた。

(3) 教育実習の受け入れ事業

教育者育成、幼児教育の理解促進に貢献することを目的に受け入れをしている。コロナ禍ということもあり、例年よりは希望する人数は少なく、本年度は4名を受け入れた。なお、2022(令和4)年度に延期して受け入れを希望する実習生も一部いた。

6. 施設・設備等の整備状況

園児が、安心・安全に生活できるように、廊下マットのゴムチップを張り替えた。また、園舎南側階段は、雨上がりに水がたまり、滑りやすくなってきたため、防水施工の上、滑り防止のために新たにゴムチップを張った。

また、東側壁の塗装についても塗り替えを実施した。

なお、卒業記念品で、園庭遊具の寄贈を受けた。施設・設備の補強や追加の遊具により、園児は楽しく幼稚園生活を過ごしている。

7. 業務改善・業務効率化についての取組み

事務文書・保護者配布文書等について、前年度まで手書き作成の配布があったが、効率化を図るため、データ化するよう努めた。蓄積されたデータは、整理をして保管した。以前よりも、業務の効率化がなされた。

IV 財務の概要

2021(令和3)年度の予算の主な執行状況について、次の通り報告する。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、学校の運営を通じて教育・研究活動を遂行することを目的としており、営利を目的とする企業とは大きく異なる。したがって、会計において適用されるルールや必要となる計算書類も企業のそれとは大きく異なる。

	学校法人会計	企業会計
主な目的	教育・研究活動を遂行するための財政状態の確認	営利活動の結果としての収益力の説明
適用されるルール	学校法人会計基準	企業会計原則
必要となる計算書類	資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

(2) 計算書類についての説明

[資金収支計算書・活動区分資金収支計算書]

資金収支計算書は、当該会計年度における学校法人としてのすべての収入・支出の内容、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにするもの。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他」の3つの活動形態ごとに区分したもの。それぞれ、本業である教育活動における資金収支、施設設備の購入とその財源、資金運用等財務活動の資金収支を明らかにする。(企業会計におけるキャッシュフロー計算書と類似。)

[事業活動収支計算書]

当該会計年度における学校法人としての事業活動収入(借入金等負債とならない収入)・事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金(※)組入額を控除した後の収支の均衡状態を把握するもの。(企業会計における損益計算書と類似。)

※基本金:学校法人が学校教育を安定的に継続していくために、毎年度自己資金として留保される(組入れられる)金額のこと、以下の種類がある。貸借対照表にも表示される。

第1号基本金	校地・校舎・機器備品等固定資産を自己資金で獲得したときに組入れられる金額
第2号基本金	将来固定資産を取得する計画がある時に計画的に組入れられる金額
第3号基本金	奨学基金等の資産が増加する時に組入れられる金額
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な資金として恒常に保持される金額

[貸借対照表]

当該会計年度末時点における資産、負債及び純資産の内容並びに残高を示し、学校法人としての財政状態を明らかにするもの。(企業会計における貸借対照表と同様。)

(3) 主な科目についての説明

計算書類	科目名		説明
資金収支 計算書	収入の部	学生生徒等納付金 収入	授業料・入学金・実習費・施設管理費等学生からの納付金
		補助金収入	国や地方公共団体から交付される助成金
		前受金収入	学生から納付された次年度分の学生生徒等納付金
	支出の部	人件費支出	教員・職員に支給する給与・賞与・手当等
		教育・管理経費 支出	教育研究経費支出(教育研究に係る支出)と管理経費支出(事務管理や学生募集等に係る支出)の合計
		施設・設備関係 支出	施設関係支出(土地・建物等の固定資産取得費用)と設備関係支出(機器備品・図書等の固定資産取得費用)の合計
事業活動 収支計算 書	教育活 動収入 の部	学生生徒等納付金	資金収支計算書内「学生生徒等納付金収入」と同様
		手数料	入学検定料や各種証明書の発行手数料等
		経常費等補助金	国や地方公共団体から交付される助成金のうち、施設設備関係以外の助成金
	教育活 動支出 の部	人件費	資金収支計算書内「人件費支出」と同様の支出内容に加え、退職金に係る引当金(繰入額)が含まれる
		教育研究経費	資金収支計算書内「教育研究経費支出」と同様の支出内容に加え、教育研究に係る資産の減価償却額が含まれる
		管理経費	資金収支計算書内「管理経費支出」と同様の支出内容に加え、事務管理等に係る資産の減価償却額が含まれる
	教育活動外収入		預金の利息や収益事業に関する収入等
	教育活動外支出		借入金の利息等
	特別収入		資産売却により生じた収入や施設拡充のための寄付金等
	特別支出		資産処分により生じた支出や災害による損失等
貸借対照 表	純資產 の部	繰越収支差額の部 合計	次年度に繰り越される収支差額の累計(前年度の収支差額と本年度の収支差額の合計)

2. 収支計算書

(1) 資金収支計算書

本年度の資金の動き並びに予算との差異は以下の通りである。

2021(令和3)年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,466	2,454	12
補 助 金 収 入	1,069	1,065	4
前 受 金 収 入	613	655	△42
そ の 他 収 入	6,586	7,220	△634
資 金 収 入 調 整 勘 定	△815	△713	△102
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,785	2,785	0
収入の部合計	12,703	13,466	△763
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,303	2,301	2
教 育・管 理 経 費 支 出	790	756	33
施 設・設 備 関 係 支 出	847	605	242
そ の 他 支 出	6,205	6,441	△235
予 備 費	197		197
資 金 支 出 調 整 勘 定	△74	△60	△14
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,435	3,422	△987
支出の部合計	12,703	13,466	△763

資金収入合計は、有価証券の期限前償還などから、予算を763百万円上回った。

資金支出合計は、前期末未払金支払支出が予算を上回ったことなどから、予算を763百万円上回った。

(2) 活動区分資金収支計算書

本年度の活動区分ごとの資金の流れは以下の通りである。

2021(令和3)年度活動区分資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	決 算
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,668
教育活動資金支出計	3,058
差 引	610
調整勘定等	△39
教育活動資金収支差額	571
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	24
施設整備活動等資金支出計	605
差 引	△581
調整勘定等	△123
施設整備等活動資金収支差額	△704
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	△133
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	6,897
その他の活動資金支出計	6,126
差 引	771
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	771
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	637
前年度繰越支払資金	2,785
翌年度繰越支払資金	3,422

(3) 事業活動収支計算書

本年度の事業活動収支の均衡状況及び内容並びに予算との差異は以下の通りである。

2021(令和3)年度事業活動収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,466	2,454	12
手数料	58	65	△7
経常費等補助金	1,040	1,044	△4
その他	81	107	△26
教育活動収入計	3,644	3,669	△25
教育活動支出の部			
人件費	2,327	2,307	20
教育研究経費	917	917	+0
管理経費	161	129	33
その他	0	0	0
教育活動支出計	3,405	3,353	53
教育活動収支差額	239	317	△78
教育活動外収入計	50	86	△36
教育活動外支出計	9	9	+0
教育活動外収支差額	41	76	△36
経常収支差額	279	393	△113
特別収入計	41	34	7
特別支出計	2	5	△3
特別収支差額	39	29	10
予備費	184		184
基本金組入前当年度収支差額	135	422	△287
基本金組入額合計	△846	△812	△34
当年度収支差額	△711	△390	△322
基本金取崩額合計	0	0	0
翌年度繰越収支差額	1,131	1,453	△322
(参考)			
事業活動収入計	3,735	3,789	△54
事業活動支出計	3,601	3,367	234

教育活動収支は、収入面では、その他(付随事業収入、雑収入)を中心に予算を上回った。支出面では、人件費や管理経費が予算を下回った。この結果、収支尻では予算を上回る収入超となった。

教育活動外収支は、受取利息・配当金が予算比増加したため、収支尻では予算を上回る収入超となった。

特別収支は、施設設備補助金が予算比減少したことなどから、収支尻では予算を下回る収入超となった。

基本金組入前当年度収支差額は、教育活動収支差額が予算比増加したことなどから、予算比収入超幅を拡大。

3. 貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況は以下の通りである。

貸借対照表の概要 (令和4年3月 31日現在)

(単位 百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 資 産	14,403	14,886	△483
流 動 資 産	4,045	3,451	594
資産の部合計	18,448	18,337	111

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 負 債	1,885	1,986	△101
流 動 負 債	949	1,159	△210
負債の部合計	2,835	3,145	△311
基本金の部合計	14,161	13,350	812
繰越収支差額の部合計	1,453	1,842	△390
合 計	18,448	18,337	111

(参考)

純 資 産	15,614	15,192	422
-------	--------	--------	-----

(注) 純資産 = 資産 - 負債 (=基本金 + 繰越収支差額)

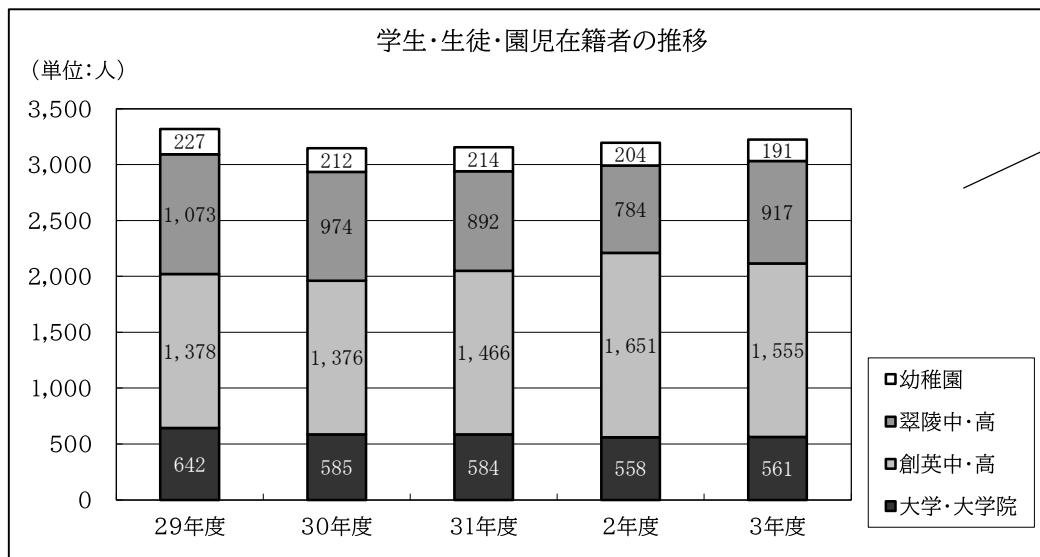
資産は、現金預金を中心とした流動資産が増加したことから、全体では前年度末比 111 百万円の増加となった。

負債は、未払金を中心とした流動負債が減少したこと等から、全体では前年度末比 311 百万円の減少となった。

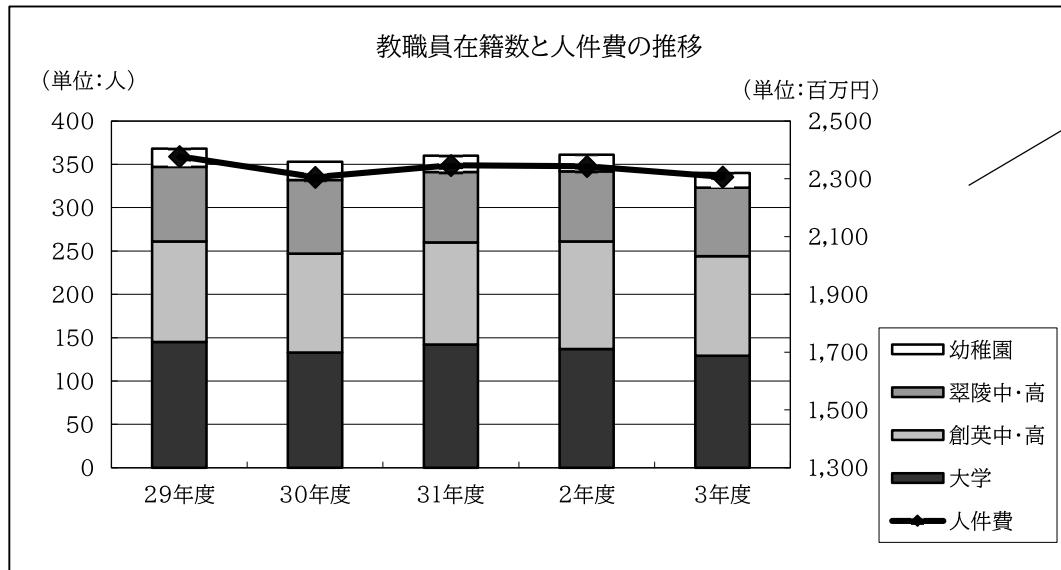
基本金は、大口キャッシュの倉庫棟、グランド整備工事の完了等により、第1号基本金が増加(組入)したため、全体では、前年度末比 812 百万円の増加となった。

4. 学生数、財務比率等の推移

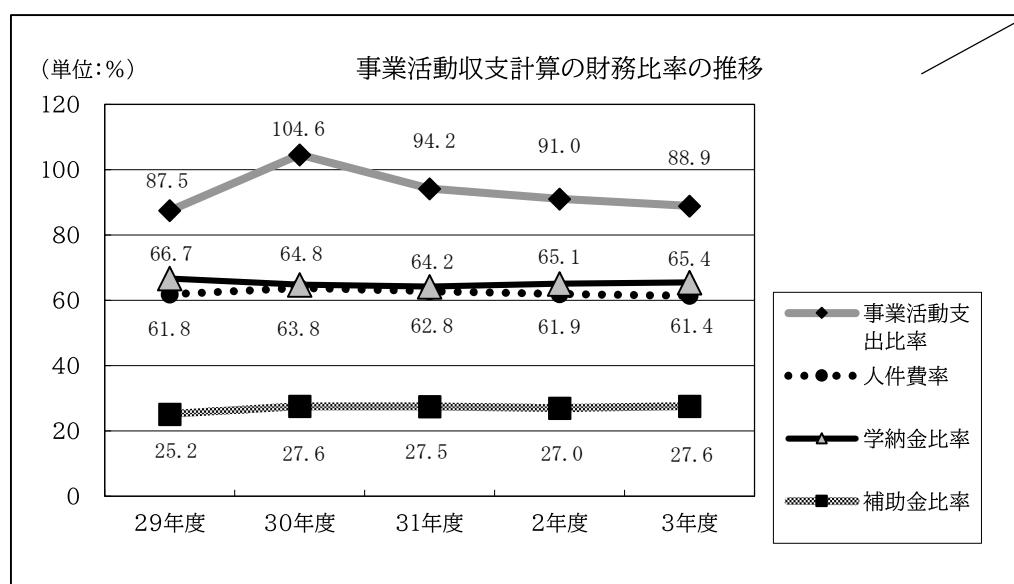
(1) 学生・生徒・園児在籍数推移



(2) 教職員在籍数と人件費の推移

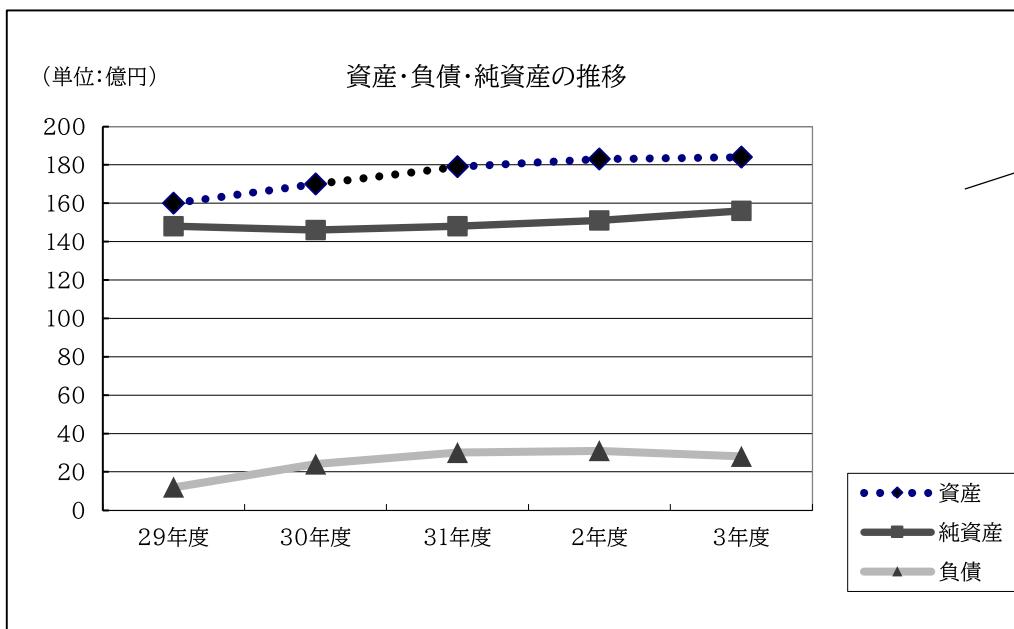


(3) 事業活動収支計算の財務比率の推移



事業活動収入は、資産売却差額、補助金の減少等から前年度を下回った。事業活動支出も、資産処分差額、教育研究経費(主に修繕費)、人件費の減少等から前年度を下回った。この結果、基本金組入前当年度収支差額は3期連続で収入超となつた。なお、各種財務比率に基本的に大きな変化はない。

(4) 資産・負債・純資産の推移



純資産は、第1号基本金が増加(組入)したことから、前年度比増加となった。

以上

「考えて行動のできる人」の育成

学校法人 堀井学園

学校法人 堀井学園 2021(令和3)年度 事業報告書

(問い合わせ先)法人本部 045(421)3126

2022(令和4)年 5月 26 日 理事会承認(2022(令和4)年5月発行)